令和８年分の医療費について、確定申告で医療費控除を受ける方へ

療養補助金請求書のご提出は、1/26（火）まで【必着】!!

例年１月は、確定申告の医療費控除に伴い、請求が大変混み合うことから、受付期限を設けております。

確定申告で医療費控除を受ける予定の方（療養補助金請求後に医療機関領収書の返還を希望する方）

STEP1 ＜令和９年１月26日（火）まで【必着】＞ 療養補助金請求書を互助会へ提出する
STEP2 ＜２月中旬＞互助会から「療養補助金の決定通知書」と「医療機関領収書」が返還される
（上記期限まで本会に届かないものについては、令和９年３月下旬の返還を予定）
STEP3 ＜２月中旬～３月中旬＞確定申告（医療費控除の申請）を行う

確定申告をしない方／領収書の返還が不要の方

➡ 混雑期（12～１月）を避けて、療養補助金請求書をご提出くださるようお願いします。

事務分散へのご協力をお願いいたします
年内に提出可能な書類（※）をお持ちの方は、お早めにご提出ください
※10月診療分まで　→ 11月に提出できます！



健康増進事業　スキー場利用補助事業

補助対象者 特別加入者本人　**募集数** 400枚

補助額 2,000円のスキー場利用補助券を交付する。（１日に１枚の利用を限度とする。）
※2日券などの数日券、シーズン券の購入については、同時に2枚の利用が可能です。

補助対象スキー場

●蔵王温泉スキー場（蔵王索道協会）	☎023-694-9617
●米沢スキー場	☎0238-28-2511
●湯殿山スキー場	☎0235-54-6450
●赤倉温泉スキー場	☎0233-45-2901
●黒伏高原スノーパーク ジャングル・ジャングル	☎0237-41-5555

補助券有効期限 交付日から令和９年３月31日まで

申込方法 下記申込書により、必要事項を記入のうえ、ご希望の枚数を○で囲み、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項
(1) **特別加入者おひとりにつき２枚までのお申込みとなります。**
(2) 申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。
(3) 申込結果については、「決定通知」をもって下記の日程でお知らせします。

申込締切 11月20日（金）必着　**決定通知** 12月上旬郵送

※11月１日（日）、３日（祝・火）は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ　リ　ト　リ

スキー場利用補助事業申込書

特別加入者番号	氏　名	TEL（日中ご連絡が取れる番号）	申込枚数
		（　　）	1枚　2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。